

# 出前講義実施レポート



出前先 由利本荘市立本荘北中学校

令和4年6月30日（木）、由利本荘市立本荘北中学校の3年生約130人に、現役の裁判官が裁判官の仕事、裁判員制度や刑事裁判と民事裁判の違いなどについて講義を行いました。

裁判員を経験された先生もいらっちゃいましたよ！



生徒さんからは次のような質問及び感想をいただきました。

（質問）

- 裁判官になるためにはどうしたらよいですか。
- 裁判員裁判において、裁判官として心掛けていることは何ですか。
- 裁判員裁判は、裁判官のみで行う裁判に比べて何が違いますか。
- 秋田地方裁判所では、年間何件くらい裁判員裁判を実施していますか。など

（感想）

裁判員裁判では、裁判官が裁判員の方に法律についての説明等を分かりやすく説明するよう努力されていることを知り、大変参考になりました。など



秋田地方裁判所では、裁判官が企業や学校に出向いて裁判員制度や裁判官の仕事に関して説明を行う出前講義を開催しています。費用は無料です。時間は1～2時間程度を予定しています。

裁判員制度に加え、ご要望があれば、その他の裁判についての説明を併せて行います。日程・内容、詳細についてはご相談ください。

お問合せは 秋田地方裁判所総務課 TEL018-803-0181



長 瀬